農地・農業用施設が被災した場合に(営農者用)

- 農地・農業用施設が被災した場合には、国の補助の対象となる災害復旧事業で行える 場合があります。
- ただし、小さな被害(40万円未満)の場合には、国からの補助の対象となりません。
- 〇 災害復旧事業の中の査定前着工制度を活用することにより、早期復旧が行えます。

農地や農道、水路などの農業用施設が自らの手に負えないほど被災 した場合には、必ず市町村に一報し、担当職員と相談して下さい。

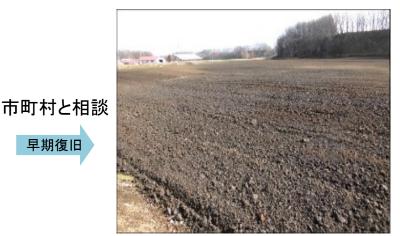
(注意) 市町村に相談せず被害の写真等がないまま復旧を実施した場合には、国からの 補助の対象とならない可能性もあります。

復 旧

1. 農地



豪雨による河川増水で被災した農地



査定前着工により復旧した農地

2. 水路



土砂が堆積した水路

市町村と相談

早期復旧

早期復旧



査定前着工により復旧した水路

農家へ配布する場合にはここに市町村連絡先を記載して下さい。

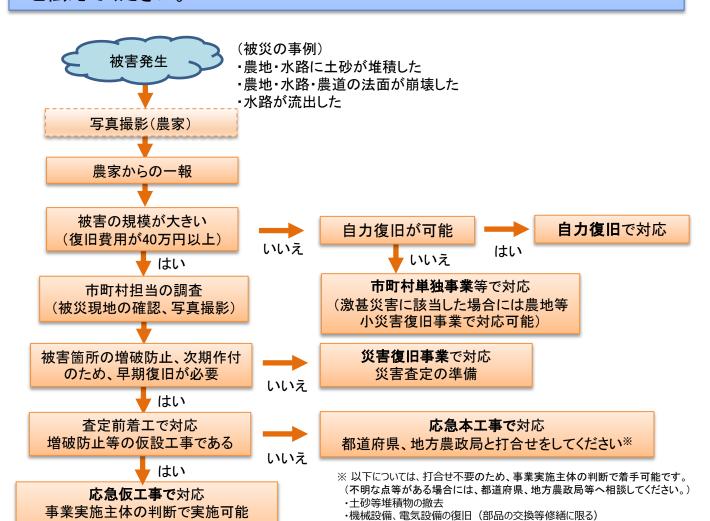
農地・農業用施設の査定前着工(市町村職員用)

被害発生前(常時)

・農地や農業用水路等が被災した場合には、農家の方々が自力復旧する前に、必ず市町村に相談するようにPRしてください。

被害発生後(非常時)

・農家から相談があった場合には、「自分で独自に判断せず、できれば、 まずは被害箇所の写真の撮影を行い、市町村職員と打合せして欲しい」 と伝えてください。



お問い合わせ先

ですので、速やかに対応してください。

質問等ありましたら、下記担当部課にご連絡ください。

・農地畦畔の復旧(法面復旧を伴うものを除く)

・二次製品水路による復旧(構造計算を伴わない小規模なものに限る)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	担当部課名	電話番号		担当部課名	電話番号
全国	農村振興局整備部防災課災害対策室	03-6744-2211	近畿	近畿農政局農村振興部防災課	075-414-9562
東北	東北農政局農村振興部防災課	022-262-1394	中四国	中国四国農政局農村振興部防災課	086-224-9424
関東	関東農政局農村振興部防災課	048-740-0563	九州	九州農政局農村振興部防災課	096-353-7532
北陸	北陸農政局農村振興部防災課	076-232-4727	北海道	北海道農政部農村振興局農村整備課	011-204-5425
東海	東海農政局農村振興部防災課	052-223-4640	沖縄	沖縄総合事務局農林水産部農村振興課	098-866-1652